2005年（平成17年）7月15日発行

第121号

きしわだ 議会だより

発行 岸和田市議会
編集「議会だより」編集委員会
TEL23－9667（直通）

「住民投票条例」賛成多数で可決（6月定例会）

議長に梶川利彦議員、副議長に井上源次議員を選出（臨時会）

5月19日から2日間開催した第1回臨時会では、議長・副議長の選挙や常任・議会運営委員の選任、監査委員選任の同意、組合議会議員の選挙などを行いました。

また、第2回定例会は、6月16日に開会し、市長から提案された28件の議案の内、27件を原案のとおり可決・承認し、1件は継続審査となりました。議員からは、意見書3件を提案し、可決しました。一般質問では、6名の議員が理事者の見解をただし、23日に閉会しました。

5月臨時会

第1回臨時会では、議長、副議長の選挙を行い議長に**梶川利彦**議員、副議長に**井上源次**議員を選出しました。

また、議会役職構成も決定しました。**（裏面に名簿を掲載）**

6月定例会

第2回定例会は、6月16日に開会し、まず監査結果の報告や土地開発公社、㈱テレビ岸和田などの経営状況の報告を受けました。

続いて、市長提出の議案を議題とし、それぞれ関係する常任委員会にその審査を付託しました。

17日～21日に開かれた各常任委員会では、付託議案の審査や事務概要の報告を受けました。

22日の本会議では、委員会で審査が終了した議案（議案第71号を除く）について、各常任委員長から審査結果の報告を受け、いずれも満場一致で可決しました。

議案第71号については、原案を賛成多数で可決しました。

続いて、農業委員会委員に4名を推薦した後、議員から「地方議会制度の充実強化に関する意見書」「地方六団体改革案の早期実現に関する意見書」「住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書」を提案し、可決しました。

その後行われた一般質問では、6名の議員が理事者に対し、市政各般の見解をただしました。

最後に、総務常任委員会と議会運営委員会の特定事件については、継続審査・調査と決定しました。

住民投票条例（議案第71号）

投票資格者などで賛否分かれる

「岸和田市住民投票条例」は、市の重要課題について住民投票を行う場合の手続きを定めるものです。

21日の総務常任委員会で審査の結果、内容の一部が修正可決されましたが、翌日の本会議では、市長提出の原案を可決しました。

原案では、投票資格者は18歳以上の日本国籍者と定住外国人（**※欄参照**）で、本市に3カ月以上住所を有する人と規定し、また、住民投票が実施されれば結果を公開するといった内容です。

（※）①特別永住者②永住者③日本での在留資格があり3年を超えて日本に住所を有する人

委員会での質疑の後、委員から「投票資格者の内、定住外国人から③の該当者を除く」「投票率50％未満では投票は成立せず、開票もしない」とした修正案が提出され、起立多数により修正案が可決されました。

22日の本会議では、委員長から議案を修正して可決した旨の報告の後、討論を行いました。起立表決の結果、修正案は否決され、原案を賛成多数で可決しました。修正案に対する討論（要旨）は次のとおりです。

（反対討論）

修正案は、平成5年に本市議会が全国に先駆けて行った「定住外国人に対する地方選挙への参政権など人権保障の確立に関する要望決議」を後退させる内容である。

より多くの住民の意思を問う意味から、③の定住外国人も住民投票に加えることが必要。

投票率が50％未満であっても、住民の意思として、その結果を公開し、尊重すべきである。

（賛成討論）

住民投票は、政治的に大きなインパクトを与え、拘束力を持つものと考える。したがって、投票資格者の範囲については、さまざまな角度から検討を重ね、十分な議論を尽くしてから資格を付与すべきである。

多くの自治体で制定された合併に関しての住民投票条例は、50％条項を設定したものが多く、本条例は常設のものであり、少数の意見により重要な行政運営の方向性を左右されることは好ましくない。

暑中見舞状や寄附の禁止

公職選挙法により、議員による暑中見舞状や祭礼など各種行事への寄附が禁止されていますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

議論白熱 6名の議員が一般質問（裏面も）

職員の福利厚生費 公費負担の見直しを

【問】大阪府市町村職員互助会の退会給付金に対し、公費が投入されている。

職員の本人掛金と公費負担金の割合はどうなっているのか。

【答】互助会の公費負担割合は平成15年度で本人1に対し1・64となっている。

【問】本市の職員厚生会は職員の元気回復や親睦などの事業を行っているが、多額の繰越金や積立金があると聞く。

公費負担の見直しはないのか。

【答】繰越金は事業の見直しと参加者の減少により発生したものであり、積立金は40周年記念事業を行う目的で過去から積み立ててきたものである。

公費の負担割合は本人1に対し、職員会館の管理委託の人件費を除くと1・2となっており、公費負担の見直しは事業の見直しとともに検討課題と認識している。

【問】互助会と厚生会は事業内容が似通っているため、事業を見直した上で必要最小限の福利厚生事業として一本化してはと考えるがどうか。

【答】互助会に対し、市長会から早急に抜本的な改革に取り組むよう要望しており、厚生会についても事業内容、公費負担の割合について、市民の理解が得られるよう、常に適正な水準を目指し取り組んでいく。

総合的な危機管理 専門部署の設置を

【問】今後発生が予想される自然災害に備え、本市では防災訓練を実施しているが、災害が広範囲に及んだ場合、現行の防災担当部署のみで対処するのはきわめて困難と考えるがどうか。

【答】災害の初動期に迅速、的確な体制を取るため、関係部署で構成する災害初動対策室を設置し、必要な措置を講じる事となっている。

また、重大な災害が発生する恐れがある場合は、災害対策本部を設置し、災害予防や災害応急対策を行うこととなるが、各職員の対応がきわめて重要となる。

そのために、日頃から全職員が個々の役割を認識し、危機意識をもち、連携して対処できることが大切と考えている。

【問】社会が複雑になり、多様な事件、事故が発生している。

自然災害・人的災害に備え、災害時においての総合的な危機管理が必要であり、一刻も早く相応の人数による危機管理専門部署の設置が必要と思うがどうか。

【答】昨今の自然災害・人的災害の実情から、有事に関係部署・機関に対し、迅速かつ的確に指示できる部署が必要と思っている。

今後、組織のあり方を検討する組織検討委員会で、危機管理に対応する組織の設置に向け検討していく。

間もなく復旧！（防災訓練にて）

本紙は古紙配合率70％再生紙を使用しています。